

令和6年9月19日

議会運営委員会
委員長 山田 重喜 様

議会活性化特別委員会
委員長 三上 寛了

あわらし議会議員の定数見直しについて（答申）

令和6年4月4日に諮問のあった標記の件について、本委員会で調査、審議を行い、その結論を得たので下記により答申します。

記

1 諮問事項

あわらし議会議員の定数見直しについて

2 答申

本委員会では、議員定数見直しに際し、議員としての職責、議会の役割は何か、市民が議会に求めることは何かを踏まえ、議会活性化の観点から検討を行った。

その結果、現状では適正な議員定数を見出すための一意の判断基準は得られないと判断し、本答申では議会基本条例に基づき議員定数を議論するための情報を提示するに留め、最終的に議員全員で議論して決めるべきとの結論に至った。

なお、本委員会の審議結果及び意見については、別紙のとおりであり、これらを参考に議員間討議されることを提案する。

あわら市議会議員の定数見直しについて

1 議員定数の適正化に向けた議論をするに至った経緯

令和4年3月7日に金津地区区長会から、議員定数を16名から12名に削減を求める陳情書が提出され、その後、令和5年10月11日に再度、16名から14名に削減を求める陳情書の提出があった。

また、令和5年12月20日には、温泉地区区長会から議員定数を16名から14名に削減を求める陳情書の提出があった。

これらを受け、陳情者に対し、あわら市議会として責任をもって回答する必要があると判断し、令和6年4月4日の議会運営委員会において、議員定数見直しに関する調査を議会活性化特別委員会に諮問することになった。

その後、議会活性化特別委員会において、18回にわたり審議、グループワークを行い、検討を重ね、答申に至った。

2 委員会等での審議の経過

回	開催日	審議内容
	令和6年4月4日	議員定数について、議会活性化特別委員会に諮問することを議会運営委員会で決定
第1回	令和6年4月30日	議員定数について、協議内容、進め方、今後のスケジュールを確認
第2回	令和6年5月14日	議会活性化特別委員会を2つの班に分け、情報収集・現状分析・調査を行うことに決定
第3回	令和6年5月22日	グループワークで調査・研究を実施
第4回	令和6年5月27日	グループワークで調査・研究を実施
第5回	令和6年6月3日	グループワークで調査・研究を実施
第7回	令和6年6月11日	グループワークで調査・研究を実施
第8回	令和6年6月14日	グループワークで調査・研究を実施
第9回	令和6年6月17日	議員定数について、今後の進め方を協議
第10回	令和6年6月25日	グループワークで調査・研究を実施
第11回	令和6年7月4日	グループワークで調査・研究を実施
第12回	令和6年7月18日	議長の意向を確認し、来年の改選に間に合うよう結論を出すことを決定
第13回	令和6年7月18日	グループワークで調査・研究を実施
第14回	令和6年8月8日	議会運営委員会への答申について協議
第15回	令和6年8月8日	グループワークで調査・研究を実施
第16回	令和6年8月27日	議会運営委員会への答申内容の検討
第17回	令和6年9月9日	議会運営委員会への答申書の作成
第18回	令和6年9月12日	議会運営委員会への答申書の確認

3 議会活性化特別委員会の審議内容（主な意見）

【令和6年4月30日】

- ・議会活性化特別委員会においてゼロベースで議論を始める。
- ・次期改選までに結論を出す。そのために11月までに結論を出す必要がある。
- ・現在の議員定数で議員としての職責を果たせるか。
- ・適正な議員定数はない。学識経験者の意見を聞いてはどうか。
- ・議員定数と政務活動費、議員報酬を合わせて議論してはどうか。

【令和6年5月14日】

- ・議員側、市民側からの視点に分けて議会のあり方の議論をしよう。
- ・市民の一部は、議員を地元利益の代表者だと思っている。
- ・2つの班に分かれ、調査を行うことに決定。(マインドマップを使った議論)

【令和6年6月17日】

- ・議員個々人が問題意識を持って、できることをやっていくべきだ。
- ・マインドマップによる議論を経て議員の役割について整理ができた。

【令和6年7月18日】

- ・(議長の意向を確認) 区長会から陳情が出ていることに対し何らかの回答が必要だ。来年の改選に向け結論を出してほしい。なお、全議員で出した結論は遵守する。
- ・9月末までに議運に答申すべきだ。ただし、現在のマインドマップによる議論は続けていく。
- ・議運への答申には、議員の資質向上、市民が何を求めているか、全議員で議論するための判断材料を提供すべきだ。

【令和6年8月8日】

- ・本委員会の役割は、定数を考える上での材料提供である。

【令和6年8月27日】

- ・議会運営委員会へ早めに答申し、全議員での議論に付すべきだ。

【令和6年9月9日】

- ・答申をもとに、議会運営委員会では今後の方向性や検証方法を議論してほしい。
- ・全議員での議員定数の議論は公開してほしい。

【令和6年9月12日】

- ・市政の現状と課題の実施状況は、各自が自己採点をして、現状を見つめ直してほしい。
- ・この答申は議論の材料提供である。定数を決めるだけでなく、民意が納得するビジョンを示さなければいけない。

4 グループワーク(マインドマップを使った議論)で出た主な意見

別紙1 参照

5 今後の協議過程での確認事項

議員定数の協議に当たっては、以下のあわら市議会基本条例第15条第2項を踏まえる必要がある。

【あわら市議会基本条例第15条第2項】

議員定数については、行財政改革の視点及び他市との比較だけではなく、市民の意見を尊重しながら、市政の現状及び課題並びに将来の予測及び展望を十分に考慮しなければならない。

そこで、本答申においては、上記の基本条例に則り、議員定数について協議する上で必要な事項を記述する。

①これまでのあわら市議会における議員定数等の推移の確認

あわら市における議員定数の推移及び各選挙結果については、以下のようになっている。

(定数の推移)		
改選時期	定数	内容
合併前		芦原町：16人 金津町：18人
平成16年3月1日	26人（法定）	在任特例により、実議員数は34人
平成17年7月1日	22人	合併後、初の一般選挙
平成21年7月1日	18人	平成18年の条例改正により4人削減
令和3年7月1日	16人	令和元年の条例改正により2人削減

(合併後の選挙結果の推移)				
選挙の期日	立候補者数	当選者数	投票率	備考
平成17年6月19日	26人	22人	81.85%	
平成21年6月21日	21人	18人	78.47%	
平成25年6月16日	20人	18人	70.61%	
平成27年4月26日	2人	1人	62.08%	補欠選挙
平成29年6月18日	22人	18人	69.06%	
令和3年6月20日	19人	16人	63.98%	

②県内9市及び同規模自治体の議員定数の状況確認

県内9市の議員定数の状況は表1のとおりである。

当市の人口（26,528人）は県内9市中、勝山市に続いて2番目に少ない。

議員定数も2番目に少ないが、大野市（人口29,853人）と同数であり、大野市と比較すると人口に対する議員定数が多いことが分かる。

議員一人当たりの人口は3番目に少なく、人口30,000人以下の同規模自治体である小浜市、大野市、勝山市及び当市が少ない傾向にあることが分かる。

表1 県内9市の議員定数の状況 ※人口降順

No.	市名	人口	2023/12/31 現在の議員定数	条例定数 適用年月	議員一人当たりの 人口
1	福井市	255,936	32	2011年4月	7,998
2	坂井市	88,973	24	2022年4月	3,707
3	越前市	79,907	22	2010年7月	3,632
4	鯖江市	68,390	20	2007年7月	3,420
5	敦賀市	62,128	22	2023年4月	2,824
6	大野市	29,853	16	2023年2月	1,866
7	小浜市	27,973	17	2023年4月	1,645
8	あわら市	26,528	16	2021年6月	1,658
9	勝山市	21,483	14	2023年8月	1,535

【全国市議会議長会「市議会議員定数に関する調査結果」（令和5年12月31日現在）より】

全国と同規模自治体（人口 24,000 人以上 27,000 人以下）の議員定数の状況は表2のとおりである。議員定数の平均は、あわら市と同数の約 16 人で、議員一人当たりの人口平均は、あわら市より少ない約 1,579 人であり、同規模自治体と比較すると、あわら市の議員定数は標準的であることが分かる。

表2 同規模自治体（人口：24,000人以上27,000人以下）の議員定数の状況 ※人口降順

No.	都道府県名	市名	人口	2023/12/31 現在の議員定数	条例定数 適用年月	議員一人当たりの 人口
1	宮城県	角田市	26,917	16	2019年9月	1,682
2	岡山県	高梁市	26,867	18	2016年9月	1,493
3	徳島県	美馬市	26,762	18	2018年4月	1,487
4	大分県	杵築市	26,711	18	2015年4月	1,484
5	岡山県	新見市	26,660	16	2021年4月	1,666
6	広島県	安芸高田市	26,603	16	2020年11月	1,663
7	茨城県	潮来市	26,555	16	2016年1月	1,660
8	福井県	あわら市	26,528	16	2021年6月	1,658
9	福岡県	宮若市	26,512	16	2022年3月	1,657
10	和歌山県	新宮市	26,333	15	2019年4月	1,756
11	茨城県	高萩市	26,315	14	2019年11月	1,880
12	鹿児島県	いちき串木野市	26,143	16	2017年11月	1,634
13	高知県	土佐市	25,975	15	2022年4月	1,732
14	大分県	国東市	25,756	18	2018年4月	1,431
15	広島県	大竹市	25,733	16	2007年8月	1,608
16	和歌山県	有田市	25,721	15	2011年9月	1,715
17	長野県	大町市	25,678	16	2015年4月	1,605
18	岡山県	美作市	25,503	18	2013年4月	1,417
19	長崎県	西海市	25,437	18	2017年4月	1,413
20	北海道	名寄市	25,376	16	2023年4月	1,586
21	岐阜県	山県市	25,233	13	2020年4月	1,941
22	高知県	香美市	25,000	18	2022年9月	1,389
23	岩手県	二戸市	24,865	18	2015年7月	1,381
24	山形県	長井市	24,851	16	2011年4月	1,553
25	佐賀県	嬉野市	24,757	16	2018年1月	1,547
26	新潟県	加茂市	24,569	15	2023年4月	1,638
27	岩手県	遠野市	24,528	17	2022年11月	1,443
28	熊本県	阿蘇市	24,526	18	2023年2月	1,363
29	長崎県	壱岐市	24,357	16	2013年7月	1,522
30	熊本県	上天草市	24,285	16	2017年4月	1,518
31	栃木県	那須烏山市	24,035	16	2022年4月	1,502
32	秋田県	男鹿市	24,021	16	2022年4月	1,501
平均値				16.3		1,579

【全国市議会議長会「市議会議員定数に関する調査結果」（令和5年12月31日現在）より】

一方、議員定数別にみた全国の自治体の状況は、表3（定数16名）、表4（定数15名）、表5（定数14名）のとおりである。

あわら市と同数の定数16名は82市あり、人口平均は33,165人、人口中央値は29,783人であり、あわら市は定数16名の自治体と比較すると、人口が少なく、人口に対して議員定数が多い状況であることが分かる。

また、定数15名は28市あり、平均人口35,196人、中央値人口31,876人、定数14名は32市あり、平均人口29,090人、中央値人口21,689人であった。

表3 議員定数16名の全国自治体の状況

No.	都道府県名	市名	人口	No.	都道府県名	市名	人口
1	奈良県	香芝市	78,585	36	青森県	黒石市	31,003
2	兵庫県	三木市	74,028	37	愛媛県	八幡浜市	30,739
3	大阪府	泉大津市	73,113	38	香川県	善通寺市	30,338
4	大阪府	柏原市	66,952	39	熊本県	人吉市	30,193
5	奈良県	天理市	61,328	40	新潟県	妙高市	29,885
6	岐阜県	美濃加茂市	57,532	41	福井県	大野市	29,853
7	奈良県	桜井市	54,878	42	青森県	平川市	29,713
8	埼玉県	日高市	54,396	43	山口県	柳井市	29,683
9	石川県	能美市	49,693	44	山梨県	都留市	28,797
10	兵庫県	小野市	47,166	45	富山県	小矢部市	28,356
11	愛知県	弥富市	43,708	46	静岡県	伊豆市	28,271
12	静岡県	牧之原市	43,067	47	山梨県	韮崎市	28,089
13	千葉県	富津市	41,119	48	香川県	東かがわ市	27,900
14	茨城県	かすみがうら市	40,369	49	佐賀県	鹿島市	27,593
15	新潟県	阿賀野市	39,863	50	新潟県	胎内市	27,284
16	神奈川県	南足柄市	39,748	51	宮城県	角田市	26,917
17	山形県	寒河江市	39,745	52	岡山県	新見市	26,660
18	兵庫県	加東市	39,681	53	広島県	安芸高田市	26,603
19	福岡県	中間市	39,036	54	茨城県	潮来市	26,555
20	兵庫県	西脇市	38,185	55	福井県	あわら市	26,528
21	滋賀県	米原市	37,380	56	福岡県	宮若市	26,512
22	北海道	滝川市	37,309	57	鹿児島県	いちき串木野市	26,143
23	茨城県	桜川市	36,638	58	広島県	大竹市	25,733
24	岐阜県	瑞浪市	35,725	59	長野県	大町市	25,678
25	福岡県	嘉麻市	34,926	60	北海道	名寄市	25,376
26	福岡県	みやま市	34,907	61	山形県	長井市	24,851
27	兵庫県	宍粟市	34,570	62	佐賀県	嬉野市	24,757
28	新潟県	小千谷市	33,190	63	長崎県	壱岐市	24,357
29	愛媛県	東温市	33,154	64	熊本県	上天草市	24,285
30	岐阜県	本巣市	33,109	65	栃木県	那須烏山市	24,035
31	岡山県	浅口市	32,987	66	秋田県	男鹿市	24,021
32	北海道	網走市	32,835	67	秋田県	仙北市	23,441
33	北海道	伊達市	31,822	68	鹿児島県	伊佐市	23,333
34	岡山県	備前市	31,404	69	北海道	根室市	23,006
35	宮城県	白石市	31,229	70	秋田県	にかほ市	22,463

No.	都道府県名	市名	人口
71	熊本県	水俣市	22,133
72	大分県	豊後高田市	21,960
73	島根県	江津市	21,751
74	兵庫県	養父市	21,489
75	山口県	美祢市	21,478
76	広島県	江田島市	20,996
77	長崎県	松浦市	20,983
78	北海道	紋別市	20,256
79	北海道	富良野市	19,940
80	大分県	竹田市	19,380
81	長野県	飯山市	19,215
82	岩手県	陸前高田市	17,644
		平均値	37,885
		中央値	35,725
		最大値	78,585
		最小値	17,644

【全国市議会議長会「市議会議員定数に関する調査結果」（令和5年12月31日現在）より】

表4 議員定数15名の全国自治体の状況

No.	都道府県名	市名	人口
1	大阪府	交野市	77,272
2	大阪府	泉南市	58,797
3	大阪府	高石市	56,481
4	石川県	野々市市	54,149
5	埼玉県	幸手市	49,063
6	長野県	諏訪市	47,997
7	愛知県	岩倉市	47,825
8	兵庫県	加西市	41,928
9	奈良県	葛城市	37,905
10	石川県	かほく市	36,024
11	静岡県	熱海市	33,934
12	富山県	滑川市	32,728
13	鳥取県	境港市	32,689
14	岐阜県	海津市	32,085
15	長野県	駒ヶ根市	31,666
16	栃木県	矢板市	30,577
17	静岡県	御前崎市	30,288
18	宮崎県	西都市	28,519
19	山形県	上山市	28,084
20	和歌山県	新宮市	26,333
21	高知県	土佐市	25,975
22	和歌山県	有田市	25,721
23	新潟県	加茂市	24,569
24	石川県	輪島市	23,118
25	山形県	村山市	21,742
26	佐賀県	多久市	17,483
27	北海道	士別市	16,869
28	千葉県	勝浦市	15,663
		平均値	35,196
		中央値	31,876
		最大値	77,272
		最小値	15,663

【全国市議会議長会「市議会議員定数に関する調査結果」（令和5年12月31日現在）より】

表5 議員定数14名の全国自治体の状況

No.	都道府県名	市名	人口
1	埼玉県	志木市	76,312
2	大阪府	藤井寺市	62,700
3	大阪府	大阪狭山市	58,031
4	和歌山県	岩出市	54,059
5	埼玉県	羽生市	53,855
6	大阪府	阪南市	50,778
7	愛知県	高浜市	49,249
8	福岡県	大川市	31,684
9	岐阜県	下呂市	29,487
10	福岡県	うきは市	27,774
11	兵庫県	相生市	27,468
12	奈良県	宇陀市	27,340
13	茨城県	高萩市	26,315
14	広島県	竹原市	23,060
15	岐阜県	飛騨市	22,107
16	山梨県	大月市	21,743
17	山梨県	上野原市	21,635
18	和歌山県	御坊市	21,540
19	福井県	勝山市	21,483
20	石川県	羽咋市	19,857
21	高知県	須崎市	19,829
22	北海道	美唄市	18,976
23	高知県	宿毛市	18,869
24	北海道	深川市	18,761
25	北海道	留萌市	18,701
26	鹿児島県	阿久根市	18,538
27	宮崎県	えびの市	17,522
28	京都府	宮津市	16,325
29	高知県	安芸市	15,900
30	鹿児島県	西之表市	14,294
31	山形県	尾花沢市	13,996
32	鹿児島県	垂水市	12,704
		平均値	29,090
		中央値	21,689
		最大値	76,312
		最小値	12,704

【全国市議会議員定数に関する調査結果】（令和5年12月31日現在）より】

③財政状況の確認

財政的な面では、議会費 149,056 千円÷当初予算 15,460,000 千円（令和 6 年度）でその割合は 1.09%となっている。議会費の内訳は表 6 のとおりで、議員報酬及び職員給料、手当等が約 8 割を占めている。

No.	区分	予算額 (千円)	構成比	説明
1	報酬	68,520	46.0%	議員16人分
2	給料	15,788	10.6%	一般職給 4 人分
3	職員手当等	33,077	22.2%	議員・一般職手当
4	共済費	24,554	16.5%	議員・一般職共済組合
5	旅費	3,363	2.3%	議員・一般職旅費
6	交際費	400	0.3%	議会交際費
7	需用費	1579	1.1%	消耗品費、食糧費、印刷製本費、修繕料
8	役務費	91	0.1%	広告料、手数料
9	委託料	476	0.3%	本会議会議録作成委託料、複写機保守点検委託料
10	使用料 及び賃借料	779	0.5%	有料道路使用料、システム使用料
11	負担金、補助金 及び交付金	429	0.5%	負担金
	合計	149,056	100.0%	

また、令和 5 年度における県内 9 市の一般会計に占める議会費は、表 7 のとおりである。当市の一般会計に占める議会費の割合は、県内 9 市中 3 番目に多い。同規模自治体である勝山市、小浜市があわら市と同様に 1 %を超えており、人口が少ない市ほど、割合が高い傾向にあることが分かる。

その他、県内 9 市の行政規模や財政状況等は参考資料 1 のとおりである。

No.	市名	一般会計 (千円)	議会費 (千円)	一般会計に占める 議会費 (%)
1	福井市	129,775,000	685,454	0.53%
2	坂井市	43,230,000	277,533	0.64%
3	越前市	36,818,000	259,973	0.71%
4	鯖江市	28,280,000	244,612	0.86%
5	敦賀市	37,859,178	272,303	0.72%
6	大野市	19,050,000	179,533	0.94%
7	小浜市	16,199,412	181,100	1.12%
8	あわら市	14,500,000	157,679	1.09%
9	勝山市	11,900,000	154,607	1.30%

【敦賀市「令和5年9月15日付 各市議会の状況調査」(R5.8末時点)より】

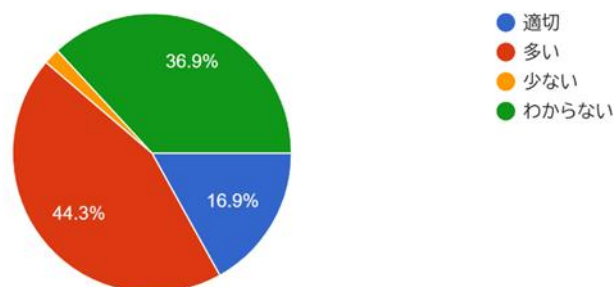
④市民の意見

議会及び議員に対する市民の意見については、広報編集特別委員会が実施し「あわら市議会アンケート」を参照されたい。アンケートの設問のうち、現在の議員定数についての考え(適切、多い、少ない)に関する集計結果は、円グラフのとおりである。また、各回答に対する意見は、参考資料2のとおりである。

今後更に市民の意見を吸い上げるためには、議員と語ろう会、等での対面でのヒアリングを行うことも検討すべきである。

3-1.現在の議員定数(16人)についてどう思いますか？

591件の回答



⑤市政の現状及び課題

市政全体の議論はあまりに広範に及ぶため、ここでは取り扱わず、議会と議員に焦点を絞り、現状及び課題についてマインドマップを基に整理することとする。また同様に、将来と展望についても議論が多岐に及ぶため、本答申においては総括で示唆を行うに留める。

マインドマップ上に表された議会と議員の役割や課題も多岐に及ぶため、今回は以下の5つの観点を基に整理することとする。

【議会と議員の現状及び課題】

(1) 地方自治体という団体の意思を決定する機能（意思決定機能）

地方自治法の規定で明示されている意思決定機能に分類される項目は、下表のとおりである。議員の基本的な役割である採決や同意は実施できているが、議会基本条例の見直しや議会倫理条例の再構築、議会及び議員個人のロードマップの策定は未実施であり、今後の課題である。

	項目	内容	実施
1	採決	議案に対する採決を通じて、市民の意見を反映し、地方自治体の方向性を決定	○
2	同意	市長が副市長、教育長、教育委員会委員、監査委員などを選任・任命するときの同意	○
3	条例の改正 (議会基本条例)	議会基本条例の見直しを行い、最新の状況に合わせる。	未実施
4	条例の改正 (議会倫理条例)	議会倫理条例を再構築し、議員の行動指針を明確にする。	未実施
5	ロードマップ	議会全体および議員個人としての短期、中期、長期のロードマップを策定し、PDCAサイクルを実行	未実施

(2) 首長その他の執行機関の事務等を監視する機能（監視機能）

地方自治法の規定で明示されている監視機能に分類される項目は、下表のとおりである。二元代表制の担保や一般質問、議案・決算の審査など、議員の基本的な役割や議会の権限であるため、すべて実施できている。

	項目	内容	実施
1	二元代表制の担保	議員は行政の監視者としての役割を果たし、二元代表制を維持。採決権や調査権の行使が含まれる。	○
2	一般質問	議員が市政に対して自由に質問し、監視するための重要な手段	○
3	議案の審査	議員の重要な役割の一つ	○
4	決算の審査	予算の適正な執行と目標達成率を評価するための重要なプロセス	○
5	委員会活動	議案の審査や予算の調査を行う。	○
6	検査・監査請求	市の事務の執行状況について書類などを検査、監査委員に監査を請求	○
7	市民からの要望・陳情	市民の要望・陳情を集約し、議会での議論に反映させることが重要	○

(3) 市政を広報し、住民の声を吸収する機能（広報広聴機能）

広報広聴機能に分類される項目は、下表のとおりである。議員と語ろう会や議員個人による市民相談や街頭演説等を通じて、市民との対話や伝える活動は実施できている。広報活動については、議会だよりや公式ホームページ等で情報発信はできているが、効果測定や様々な媒体の活用といった情報発信の在り方の検討などは、十分に実施できているとはいえない状況である。また、議会モニター制度など、外部の力の活用については未実施であり、今後の課題である。

	項目	内容	実施
1	市民の意見を反映	市民からの相談や意見を収集し、 議会での議論や決定に反映。 語ろう会や議員懇談会、市民相談などを通じて 市民との対話を重視	○
2	伝える	街頭演説や個人演説会を通じて、 市政の現状や議会の活動を市民に伝える。	○
3	積極的な場所作り	議員と語ろう会や区長会、民生委員、 各種団体との交流を通じて、市民との対話の場を作る。	○
4	広報活動（効果測定）	広報活動の効果を測定し、 アンケートやアクセス数の比較を行う。	△
5	広報活動（情報発信）	議会だよりやホームページ、SNS を通じて情報を発信し、 市民に広く知らせる。	△
6	広報活動（広報のあり方）	広報活動を効果的に行うための方法を検討し、 理解者を作るための取り組みを行う。	△
7	広報活動（全て公開）	広報活動において、 全ての情報を公開することが求められる。	△
8	広報（議会）	解説動画や議会だより、コミュニケーションツール を活用して議会の活動を紹介	△
9	広報（議員）	活動報告や笑い話、編集後記的な内容を含む広報を行う。 各家庭を回り、新年挨拶を行い、アンケートで満足度を調査	△
10	外部の力の活用 （議会モニター）	一般市民を対象とした議会モニターを設置し、 市民の意見を収集	未実施

（４）住民の声を政策として立案する機能（政策立案機能）

政策立案機能に分類される項目は、下表のとおりである。当市議会は会派を有しないため、会派活動や政策討論会、議員間討議など、政策提言につながる議論について未実施であり、今後の課題である。

	項目	内容	実施
1	調査・研究（政策討論会）	政策討論会を開催し、議員間での意見交換を行う。	未実施
2	調査・研究（議員間討議）	議員間での討議を行い、政策提言や仮説検証を行う。	未実施
3	調査・研究（民間人）	民間人の意見を取り入れ、政策提言を行う。	未実施
4	調査・研究（政策提言）	議会での議論を促進	未実施
5	会派活動	会派活動を通じて、政策議論を中心に行う。	未実施

(5) その他

その他に分類される項目は、下表のとおりである。勉強・研修、県・国への関わりなど、監視機能や政策立案機能、議員の資質向上等につながる項目は実施できている。政務活動費については、令和4年度にパブリックコメントを実施するなど検討はなされているが、議論は不十分となっている。また、議員報酬の検討や民間人サポーターなどの外部の力の活用、議員のなり手不足の解消に向けた取り組みなどは未実施であり、今後の課題である。

	項目	内容	実施
1	全員協議会	行政情報の共有や報告事項の確認を行う。	○
2	勉強・研修	基本的な事項や先を読むための勉強・研修を通じて知識を深める。	○
3	県・国への関わり	県や国への関わりを通じて、予算編成や最新動向のチェックを行う。	○
4	選挙	市議会の議長や副議長、選挙管理委員などを選挙	○
5	意見書提出	市の公益に関することについて、国や県などの関係行政庁に対して意見書を提出	○
6	請願・陳情の受理	市民などから提出された請願や陳情を受理。 請願は議会として審査	○
7	政務活動費	政務活動費について、調査研究や広報活動に必要な費用を算出し、適正な金額を設定	△
8	報酬	議員の報酬について、給与基準や行政規模に基づいて検討	未実施
9	外部の力の活用 (民間人サポーター)	専門性の高い民間人サポーターを活用し、議会の活動をサポート	未実施
10	議員のなり手不足解消	給与水準や地域性、評価基準の見直しを行う。	未実施

6 まとめ

【議員定数（適正数）を検討する上での視点】

定数の数を示し、その数に基づくメリット、デメリットから適正数を導く。

- (1) 政策議論を行い、提言を果たすに必要な適正数
- (2) 民意を反映するに必要な適正数
- (3) 執行部を監視し、是正、抑制するために必要な適正数
- (4) 常任委員会で審議するために必要な適正数
- (5) 議員報酬、政務活動費を含め、考慮しての適正数
- (6) 市の財政面からの適正数
- (7) 若年層、女性が議会に進出しやすい適正数
- (8) 将来の展望や次なる合併を見据えた適正数
- (9) 他市議会との比較（他市の動向）
- (10) 議員定数に関する市民の意見を考慮（アンケート結果）した適正数
- (11) 最終的に定数を決定した経緯を市民に説明する
（ホームページ・議会だより・議員と語ろう会を活用）
- (12) 定数決定後の、検証作業の必要性

7 総括

議員定数の適正数の議論は、現状最適解と思われる明確な判断基準が存在しない。そのため本答申では、あわら市議会基本条例に基づいて、判断の材料と考えられる情報を整理し、提示することとした。これ以降は、本答申で示された情報を基に、議会全体で情報を精査し、十分な議論をもって決定していくのが望ましい。ただし、本答申を形成する議論の過程の中で、議員定数は議会の在り方を決める一つの項目であり、本来は議会自体が自身の役割と職責を定義した上で、その適正数を検討・把握する必要があるとの見解を得た。

そのため、今回議員定数がどのように定まるか如何を問わず、その決定前後、またそれ以降も継続して議会の在り方自体の議論を深め、議会が今後どのように活動するのか、その方針を広く市民に周知し、理解を得なければ、本質的な解決には至らないであろうことが本委員会において共通の見解となった。議会運営委員会においては、この見解を踏まえ、議員定数の適正数の議論のみを行うのではなく、議会の今後の在り方自体を検討し、その中で定数が変化することの影響が評価されるように議論がなされることを要望する。

また、定数が決定した時点で議論を終えるのではなく、今後その結果がどのように影響を与えたのか評価・検証を行い、常にあわら市にとって最適な議員定数を判断することができるような体制を構築することも非常に重要である。

技術革新や社会情勢も含め、変化の激しい時代であることから、その中であわら市がどのような展望を描くのか、未来を見据えながら議論することを意識すべきである。

以上を考慮の上で今後の議論が進み、議会が更なる発展を遂げることを祈念して本答申を締め括る。